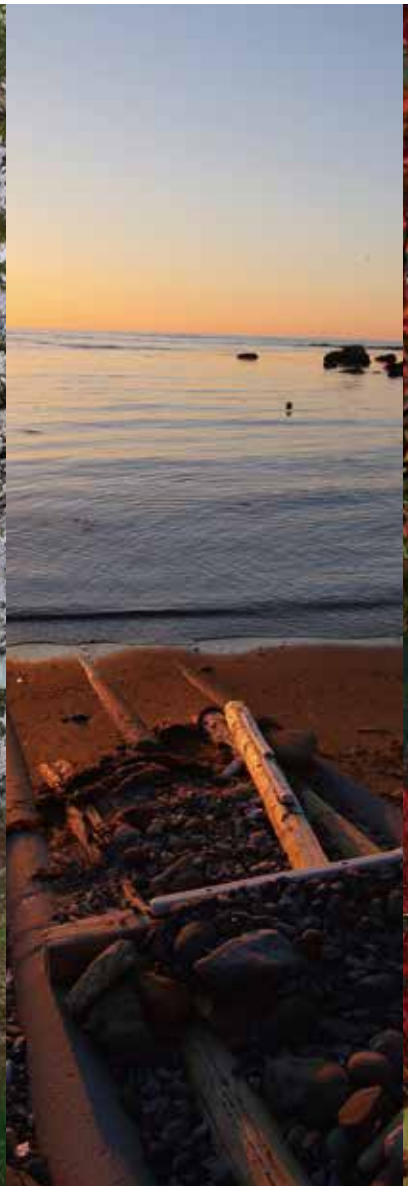
小樽市 歴史文化 基本構想

小樽市　平成三十一年三月



小樽市歴史文化基本構想

小樽市　平成三十一年三月



はじめに

平成31年3月

小樽市長　迫　俊哉

小樽市は、明治時代初期に、北海道における物流の拠点として、港湾と鉄道の整備が進み、当時国内有数の経済都市として急激な発展を遂げました。その後の時代の変遷により、まちは衰退の歴史をたどりますが、往時の繁栄を物語る歴史的建造物をはじめ、有形、無形の文化遺産が市内には数多く残されています。

このたび小樽市歴史文化基本構想を策定するにあたり、小樽のまちの歴史や文化の多様性を改めて認識し、先人が残した貴重な遺産に思いをいたしました。

本市が「斜陽のまち」と呼ばれた昭和後期の「小樽運河保存運動」の勃発とその再生により、明治から昭和初期の面影を色濃く残す歴史的なまちなみが全国から注目を浴びた結果、小樽のまちは観光都市として生まれ変わることとなりました。そして現在、国内外から年間800万人を越える観光客が訪れる、北海道を代表する観光都市となりました。

しかし一方で、近年の急激な社会環境の変化や少子高齢化に伴う人口減少などの影響を受け、地域の魅力となっている文化遺産の継承が困難となってきており、身近にある貴重な歴史文化が失われつつあるという現実もあります。

こうした状況の中、地域に残る文化遺産の保存継承を図り、さらに小樽市の多様な文化遺産を基盤としたまちづくりに活かすことを目的に、平成28年度から3ヵ年計画で「小樽市歴史文化基本構想」の策定に取り組みました。

しかし、構想の策定は最終的な目的ではありません。

この構想を通して見出された、自然を含めた身近な文化遺産に新たな価値を見出し、その価値を生かし、そして次の世代に継承していくことこそが、「小樽市歴史文化基本構想」を策定する目的であります。

本構想をもとに、市民の皆さんと協働し、小樽の豊かな歴史文化を生かしたまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

おわりに、小樽市歴史文化基本構想の策定に当たり、小樽市歴史文化基本構想策定委員会、小樽市歴史文化基本構想策定委員会調査部会の委員の皆様を始め、様々な取組にご協力をいただいた皆様に心から感謝申しあげます。

目次

第1章　構想の策定経緯と位置付け

1. 構想策定の背景と目的 …… 02

2. 策定に至る経過と調査方法 …… 05

3. 本構想と小樽市の上位計画及び関連計画との関係 …… 08

第2章　小樽市の歴史文化の概要

1. 小樽市の概要 …… 12

（1）小樽市の位置と地勢及び交通 …… 12

（2）現在の小樽市 …… 15

2. 小樽市の歴史文化の概要 …… 22

（1）歴史の概要 …… 22

（2）自然の概要 …… 27

3. 小樽を特色付ける14のエリア …… 31

1　忍路（おしょろ）エリア …… 33

2　塩谷（しおや）エリア …… 34

3　オタモイ、長橋エリア …… 35

4　祝津（しゅくつ）、高島（たかしま）エリア …… 36

5　手宮（てみや）、石山エリア …… 37

6　山の手エリア …… 38

7　入船川（いりふね）エリア …… 39

8　運河周辺エリア …… 40

9　勝納川エリア …… 41

10　新光、朝里（あさり）エリア …… 42

11　朝里川温泉エリア …… 43

12　張碓（はりうす）エリア …… 44

13　銭函（ぜにばこ）、桂岡（かつらおか）エリア …… 45

14　銭函海岸（オタネ浜・新港）エリア …… 46

第3章　歴史文化基本構想策定に向けての調査と結果

1. 小樽文化遺産の対象 …… 48
2. 小樽文化遺産データベース …… 53
3. 小樽文化遺産の概要 …… 56
（1）文字で伝えられた文化遺産 …… 56
（2）モノに込められた文化遺産 …… 59
（3）建築、土木、史跡　土地に刻まれた文化遺産 …… 64
（4）景観から生まれた文化遺産 …… 72
（5）暮らしとともにある文化遺産 …… 76
（6）私たちを包む自然と文化遺産 …… 80

第4章　小樽市の関連文化遺産群

1. 文化財を生み出した歴史的背景と関連文化遺産群の設定 …… 88
2. 歴史的テーマと関連文化遺産群 …… 89
（1）近世以前の自然、地形を生かした暮らしの文化遺産群 …… 89
（2）ニシンとともにやってきた文化遺産群 …… 94
（3）北海道の玄関として築かれた港と鉄道の文化遺産群 …… 98
（4）北日本随一の経済都市の面影を伝える文化遺産群 …… 103
（5）歴史を伝える画像資料群 …… 108
（6）小樽の風土を象徴する自然遺産群 …… 113
（7）水と産業の文化遺産群 …… 117
（8）民の力、協働と互助の文化を示す文化遺産群 …… 122

第5章　小樽文化遺産の保存管理の指針

1. 小樽文化遺産の保存管理と活用のための基本方針 …… 128
（1）小樽文化遺産を守るために …… 128
（2）小樽文化遺産を保存管理するための方針 …… 128
（3）小樽文化遺産を身近な資源として考え、活用するための方針 …… 130
2. 小樽文化遺産の保存管理、活用を推進するための体制整備 …… 131
（1）それぞれが担う役割 …… 131
（2）体制相互の関係と取組 …… 133